

～宮城県とセブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、ヨークベニマル～
『地域活性化包括連携協定』を締結
～地産地消、健康増進・食育、災害対策等 13 分野で相互連携開始～

宮城県（県知事 村井 嘉浩）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>井阪 隆一）、株式会社イトーヨーカ堂（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>亀井 淳）、株式会社ヨークベニマル（福島県、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>大高 善興）は、2009 年 7 月 22 日（水）、地産地消や健康増進・食育、災害対策等 13 分野において相互の連携を強化し、宮城県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

なお、宮城県が民間企業とこうした包括協定を結ぶのは今回が初めてとなります。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 2009 年 7 月 22 日（水）

3. 協定締結の目的

宮城県とセブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂およびヨークベニマルの、地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取組による、県民サービスの向上および地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- ① 地産地消と宮城県産品の販路拡大に関すること
- ② 食の安全安心の確保に関すること
- ③ 県政情報の発信に関すること
- ④ 観光の振興に関すること
- ⑤ 健康増進・食育に関すること
- ⑥ 環境対策に関すること
- ⑦ 地域や暮らしの安全に関すること
- ⑧ 子供・青少年の健全育成に関すること
- ⑨ 高齢者支援及び交通事故防止に関すること
- ⑩ 災害対策に関すること
- ⑪ 障害者支援に関すること
- ⑫ 文化芸術の振興に関すること
- ⑬ その他地域社会の活性化や住民サービスの向上に関すること

<ご参考>

宮城県内のセブン-イレブン店舗 318 店舗（2009 年 6 月末現在）

宮城県内のイトーヨーカドー店舗 3 店舗（2009 年 6 月末現在）

宮城県内のヨークベニマル店舗 40 店舗（2009 年 6 月末現在）

セブン&アイ・ホールディングスのホームページはこちら <http://www.7andi.com/>

セブン-イレブンのホームページはこちら <http://www.sei.co.jp/>

イトーヨーカ堂のホームページはこちら <http://www.itoyokado.co.jp/>

ヨークベニマルのホームページはこちら <http://www.yorkbeni.co.jp/>

具体的な連携事項

(1) 地産地消と宮城県産品の販路拡大に関すること

- 県産農林水産物および加工品を活用した商品開発、販売による地産地消の推進
 - ・ 弁当、惣菜、スイーツ、ギフト商品等の開発、販売
- 富県宮城推進会議で宣言した「地産地消に取り組む県民運動」への参加
- セブン-イレブン、イトーヨーカドー、ヨークベニマルの店舗を活用した商品展開の実施
 - ・ 宮城県内のセブン-イレブン 318 店、イトーヨーカドー 3 店、ヨークベニマル 40 店（09 年 6 月末）にて商品展開を実施
 - ・ 電子マネー『nanaco』のタイアップ商品、オリジナル商品・キャンペーンの nanaco ボーナスポイントの活用 **【SE】**
- インターネットサービス「セブン-イレブンネット」で県産品を全国に向け販売 **【SE】**
- 配食サービスの「セブン・ミールサービス」で健康促進に向けた地域商品の開発 **【SE】**
- ネットスーパーを活用して利便性の向上 **【IY】**

(2) 食の安全安心の確保に関すること

- 「みやぎ食の安全安心取組宣言」への参加
 - ・ セブン-イレブン、イトーヨーカドー、ヨークベニマルが取り組んでいる食の安全安心に係る対策を自主基準として取りまとめ、公開するもの

(3) 県政情報の発信に関すること

- 県政情報の発信
 - ・ 県作成の広報物（各種ポスター・チラシ等）の掲出

(4) 観光の振興に関すること

- 各店舗への専用配架台の設置による観光マップ、観光パンフレット等の陳列配布、各種観光ポスターの掲出
- 県民・観光者へのトイレ施設の開放

(5) 健康増進・食育に関すること

- みやぎ食料自給率向上運動（仮称）連動企画、「食料自給率向上弁当」の開発
- みやぎの食育推進・健康づくりサポート・おもてなしの店の推進
- 乳幼児の歯科保健の普及啓発
 - ・ 「はじめてのハミガキのポイント」を売場に掲示
- 乳幼児の SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防啓発
 - ・ SIDS 予防のため、妊婦や赤ちゃんの周囲でタバコを吸わないこと等、タバコ売場に掲示

(6) 環境対策に関すること

■食品廃棄物のリサイクルに関する取組み（検討中）

- ・店舗の食品廃棄物の減量化および食品廃棄物を肥料化・飼料化する食品リサイクルシステムの推進

■配送車両等のエコドライブの実行

■エコドライブおよび騒音等公害関連の広報

■レジ袋使用削減に向けた取組み

- ・レジ袋の有料化 **【IY】** **【YB】**

■県内の森林の保護・整備および活性化

- ・「セブン-イレブンみどりの基金」による環境市民団体への支援 **【SE】**

(7) 地域や暮らしの安全に関すること

■道路異常時の通報

■道路交通規制情報の提供

■地域の安全・安心への協力

- ・安全・安心地域ネットワークへの参加

■地域の安全対策・防犯対策への取組み

- ・女性、子どもの緊急時（怪我、不審者等）の対応
- ・DVの形態、相談先等を記入したチラシ（カード）の設置
- ・女性、子ども等の駆け込みへの対応（不審者、不審車両からの保護、急病人、怪我人、迷子等の保護）
- ・自主防犯（強盗、万引き等の防止対策、防犯カメラの店舗内外への設置）等の体制整備
- ・地域住民への安全情報の発信、提供
- ・緊急事態（災害、事故）における110番通報の実施
- ・登下校中の児童、生徒に対する声掛け等お子ども見守り活動の実施
- ・ATMへの「振り込め詐欺の注意喚起」表示

(8) 子供・青少年の健全育成に関すること

■子育て応援事業への協力

- ・「みやぎっ子」子育て家庭応援事業に対する協力

■有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認の徹底

■タバコ、酒類販売時の年齢確認の徹底

(9) 高齢者支援及び交通事故防止に関すること

■運転免許証自主返納者に対するサービスの情報発信

- ・セブン・ミールサービス（食事配達サービス）の紹介 **【SE】**

■交通安全の情報発信

(10) 災害対策に関すること

■災害時食料等供給協定

- ・セブン-イレブン 07 年 11 月締結済【SE】

■災害時の一時的避難場所としての支援

(11) 障害者支援に関すること

■車いすマーク駐車場の適正利用の促進（一部店舗）

■車いす対応トイレ（他目的トイレ）の開放（一部店舗）

■障害者の買物訓練等の場の提供（一部店舗）

(12) 文化芸術の振興に関すること

■宮城県美術館の特別展等の広報活動

(13) その他地域社会の活性化や住民サービスの向上に関すること

■エコドライブ月間等の PR

* 文末に【】書きの表示がある事項は、【SE】がセブン-イレブンで、
【IY】はイトーヨーカドー、【YB】はヨークベニマルで実施する県との連携事項。

* 文末に【】書きの表示がない事項は 3 社と県との連携事項。